

国際連帯の力で日米韓軍事同盟強化を許さず、岸田政権を打倒しよう

●●●●(MDS●●●●地区委員長)

1. アジアに戦争の危機をもたらす日米韓軍事同盟

8月18日、アメリカで行われた日米韓3国の首脳会談は日米韓3国軍事同盟を強化しようとするものであった。米韓首脳共同声明は「日米同盟と米韓同盟の戦略的連携を強化し、日米韓の安全保障協力を新たな高みへと引き上げる」、「国際社会の安全と繁栄に不可欠な台湾海峡の平和と安定の重要性を再確認する」と宣言した。

バイデン米大統領は「日米韓協力の新たな時代だ」と語り、韓国大統領のユン・ソンニョルは「キャンプデービッドは韓米日が域内の安全保障で中心的な役割を担うと明らかにした歴史的な場として記憶される」と述べた。岸田首相は「ジョー（バイデン氏）やユン大統領との信頼関係をさらに深める貴重な機会となった。歴史に新たな1ページを刻むことを光栄に思う」と日米韓3首脳は同盟強化を自画自賛した（『朝日新聞』8月20日）。

当然のことながら『読売新聞』は「日米韓のゆるぎない結束を世界に示した節目の会議といえるだろう」と高く評価した（8月20日社説）。日米韓は少なくとも1年に1度、首脳、外相、防衛相、経産相、国家安全保障局長間で会合を開くこと、また自衛隊、米軍、韓国軍の合同軍事訓練を定例化し実施することを確認した。

日米韓軍事同盟の強化により、中国、朝鮮を抑え込み、インド太平洋地域を支配していこうとする意志を示したものであった。

早速8月21日、過去最大規模の米韓合同軍事演習「ウルチフリーダムシールド」が実施された。ユン・ソンニョル韓国大統領は「真の平和は圧倒的な力によって守られる。北朝鮮の、いかなる挑発にも即刻かつ圧倒的に報復する」（『朝日新聞』8月22日）と軍事対決の姿勢を示した。

日本の戦争推進者も台湾有事について挑発的言動を発する。日本の麻生太郎自民党副総裁は「日本、台湾、米国をはじめとした有志の国に、非常に強い抑止力を機能させる覚悟が求められている。闘う覚悟だ」（『朝日新聞』8月9日）と対中国戦争をあおった。この発言は麻生の個人的発言ではなく、自民党の鈴木馨祐政調副会長は「政府内部を含め、調整をした結果だ」と述べた（8月9日『BSフジ』）。岸田政権は総体として台湾有事に戦う意思を示したのである。

2月のMDS集会でもふれたが、アメリカのシンクタンクCSIS(戦略国際問題研究所)による台湾有事24のシナリオのうち二つだけが中国が勝利するというものであった。その一つは米軍が介入せず台湾が孤立する場合。もう一つは米軍が介入するものの日本が中立を維持し、在日米軍の参戦を認めないとする場合だけである。米国の勝利の条件として、「米国が日本国内の基地を戦闘行動のために使用できるようにする」「日本が根幹である」という。（CSIS The First Battle of the Next War. January 9,2023）。

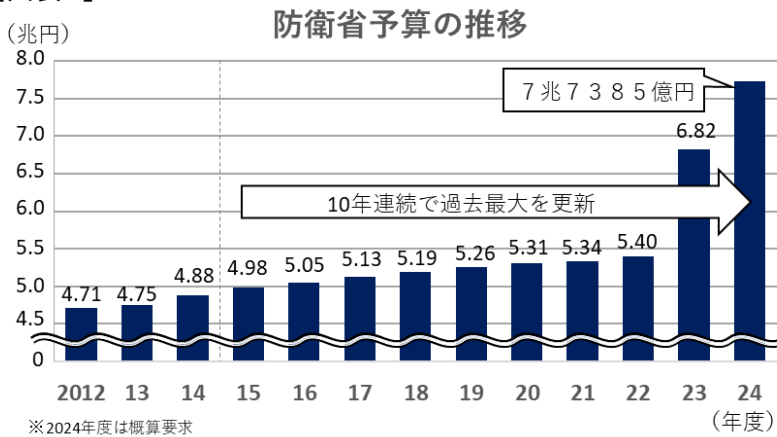
日本においてもアメリカと連動しながら台湾有事を想定し、準備を進めている。笹川平和財団安全保障研究グループ「日米同盟の在り方研究」プロジェクトメンバーは、「中国が台湾に武力進攻しようとするれば、日本の南西諸島は中国海空軍による海上封鎖及び航空封鎖の下に置かれる。日本の領土が中国の軍事的コントロールに置かれることは日本の主権・領土の侵害であり、日本にとっての有事であるともいえる」（森本敏・小原凡司『台湾有事のシナリオ』ミネルヴァ書房、2022年）326－7ページ）、と台湾有事イコール日本有事として捉えている。自衛隊の元幹部が集まって行った台湾有事のシュミレーションにおいて、「戦略的な観点で言えば、台湾を取れば中国は太平洋に出ていく扇の要に当たる土地をとることになります」（岩田清文元陸上幕僚長、岩田清文・武居智久・尾上定正・兼原伸克『自衛隊最高幹部が語る台湾有事』新潮新書。2022年、184ページ）。「万が一、台湾有事が始まれば、米国のアジア最大の出城である日本は、台湾と同時に蹂躪される危険がある」（同上、200ページ）として、琉球弧(南西諸島)における自衛隊の強化を要求している。この要求にこたえたのが昨年12月の安保3文書に基づく大軍拡予算である。

2. 大軍拡予算

岸田政権の公然たる戦争推進路線は、2024年度予算概算要求に明確に示されている。

【図1】に示すように防衛省は、軍事費を2023年度当初予算から13%増やし過去最大の7兆7385億円をもとめた。敵基地攻撃の能力を持つ長射程ミサイルの開発・取得に7551億円、極超音速ミサイル日米共同開発750億円、イージスシステム搭載艦2隻3797億円などが計上された【図表2】。

【図表1】



『しんぶん赤旗』9月1日

台湾有事を想定して沖縄南西諸島(琉球弧)への軍事支出が突出している。宮古島への電子戦部隊配備などに65億円(宮古島市に配備計画が伝えられたのは8月25日で、31日配備計画発表の直前であった)、石垣島駐屯地整備に131億円、与那国駐屯地での燃料施設整備、倉庫新設の調査・設計1億円、北大東村への空自移動式警戒監視レーダー配備計画の調査・設計6億円、陸自沖縄訓練場(沖縄市)弾薬庫、隊庁舎整備の調査設計費23億円、那覇駐屯地では第15旅団の師団化に向けた隊庁舎整備47億円、司令部の地下化4億円、自衛隊那覇病院の建て替え調査設計11億円、有事に負傷した隊員に使う輸血用血液製剤の確保に4000万円などが計上されている(『琉球新報』9月2日)。まさに「沖縄の軍事要塞化予算だ」(『琉球新報』9月2日社説)。また琉球弧だけでなく日本中の自衛隊基地の強靱化や弾薬庫建設を進めようとしている。

この軍拡予算のもと日米の共同軍事訓練が進められている。10月14日から10月31日まで「レゾリュート・ドラゴン」という陸上自衛隊と米海兵隊による南西諸島での共同訓練を初めて行う。沖縄県内では訓練のための共同調整所を開設し、総合火力誘導訓練、兵站、衛生訓練。海兵隊レーダーによる警戒・監視・基地警備訓練などを行う。奄美大島の瀬戸内内分屯地では、補給品を輸送する兵站訓練を実施する。嘉手納飛行場に補給品を集め、陸自の輸送ヘリCH47やオスプレイで奄美大島に輸送し、陸自車両に積み込む。このほか熊本県の自衛隊駐屯地、高遊原(たかゆうばる)分屯地、大分県の日出生台(ひじゅうだい)・十文字原(じゅうもんじばる)演習場、宮崎・鹿児島県の霧島演習場も連動して実施される(『琉球新報』8月28日)。

このような台湾有事を想定した軍拡路線を最高裁は辺野古新基地建設計画の設計変更をめぐる訴訟において不当判決で後押しした(経過は【図表3】)。沖縄県の訴えは二つ。国交大臣が県の不承認処分

辺野古移設計画の設計変更を巡る経過 【図表3】

2018年10月4日	玉城デニー沖縄県知事が就任	
12月14日	防衛省が辺野古沿岸部に土砂を投入し、埋め立て工事を開始 - A	
19年 2月24日	埋め立ての賛否を問う県民投票で「反対」が7割超 - B	
20年 4月21日	防衛省が軟弱地盤の改良工事に伴う設計変更を沖縄県に申請	
21年11月25日	県が防衛省の設計変更申請を不承認処分	
22年 4月8日	国土交通相が県の処分を取り消す判決	
28日	国交相が設計変更を承認するよう県に是正指示	
8月12日	県が国交相の裁判取り消しを求め、福岡高裁那覇支部に提訴①	
24日	県が国交相の是正指示取り消しを求め、福岡高裁那覇支部に提訴②	
9月11日	玉城デニー知事が再選 - C	
23年 3月16日	①②の訴訟で福岡高裁那覇支部が判決。県が全面敗訴	
8月24日	①の訴訟で最高裁が上告を退ける決定。県の敗訴が確定	
9月4日	②の訴訟で最高裁が判決。県の敗訴が確定	

『毎日新聞』9月5日

【図表2】

防衛省の概算要求のポイント	
3797億円	敵のミサイルを迎撃する「イージスシステム搭載艦」2隻の建造
3301億円	島嶼(とうしょ)部などに部隊や物資を輸送するヘリ「CH47JA」と「J」計17機の取得
2333億円	電磁波で敵を妨害する「電子戦」対応の戦闘機「F35A」(写真)と「B」計15機の取得
750億円	音速の5倍以上で飛ぶ兵器を迎撃する「極超音速滑空兵器迎撃ミサイル」の日米共同開発
320億円	命中率を高める誘導装置付きの「新地对艦・地对地精密誘導弾」の開発
245億円	ステルス性を持つ無人水上艇「戦闘支援型多目的USV」の研究
184億円	日英伊で開発する次期戦闘機に搭載する「中距離空対空誘導弾」の開発

『朝日新聞』9月7日

を取り消す裁決をしたこと、また国交大臣が是正指示したことを違法と訴えていた。これに対し最高裁は8月24日、1点目は不受理とし、2点目は9月4日に辺野古埋め立て工事の設計変更を承認するよう迫った国土交通相の是正指示を不当にも適法とした。

これに対し玉城知事は「判決内容を踏まえ、県が行政としてどのように対応するか検討せざるを得ない。しかし私が、沖縄の過重な基地負担の軽減、普天間飛行場の危険性の除去、辺野古新基地建設の断念を求める意思に変わりはない」(『毎日新聞』9月5日)と述べた。

沖縄県は最高裁判決によって設計変更承認を義務付けられたわけではない。白藤博行専修大学名誉教授が「地方自治法は是正指示を適法とする判決が出ても、承認は地方公共団体の判断に委ねている。国が代わりに承認する代執行の仕組みが用意されているが、要件を満たし、県との訴訟で決着して初めて国が執行する。最終的な司法判断は下されていないと言える。最終局面まで地方公共団体に自主的判断の余地を認めているのは、国と地方が対等な関係にあることに照らして、地方自治を手厚く保障するためだ」(『朝日新聞』9月6日)と指摘するように、知事が承認せずとも法律上は正当である。9月12日に開かれたオール沖縄の会学習会においても徳田博人琉球大学教授も、公有水面埋立法に照らして知事の不承認の是非が判断されるべきであるにもかかわらず、「最高裁は判断を逃げた」。その判断回避により不承認が違法とされたわけではない、としている。

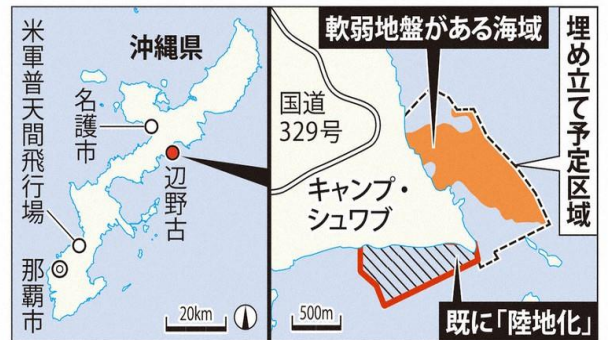
【図表4】に示されるように今後も知事が変更承認を拒否し続ける場合、政府は代執行を求めてくるが、「まだたたかえる。代執行手続きが終わるまでに知事は何度も反論する機会がある」(『しんぶん赤旗』9月5日)と指摘する。沖縄県民の意思は固い。奥間政則さんは、「最高裁の判断がすべてでない。新基地建設は軟弱地盤だけでなく、耐震設計の問題もあり、徹底的に闘う必要がある」(『東京新聞』8月31日)と述べた。『辺野古』県民投票の会元代表の元山仁士郎さんは、「沖縄の重い基地負担が変わらない以上、県民は移設計画の再考をあきらめずに求めると思うし、私自身も認めない(『毎日新聞』9月5日)という。

このような沖縄県民の強い意志に連帯し、知事が不承認を継続できるように辺野古新基地建設阻止の闘いをさらに強めていかねばならない。この闘いの大きな力となるのがZHA P (ZENKO辺野古反基地プロジェクト) 賛同署名運動である。2021年ZENKO、MDS、DSAIC (アメリカ民主主義的社会主義者国際委員会) 3団体の呼びかけでスタートし、アメリカ市民に辺野古新基地建設反対を訴え、米連邦議会議員に署名を提出した。現在、『台湾有事』NO！沖縄戦を繰り返すな！」第2次署名を集めている。沖縄県民の意思を日本政府に対してだけでなく、アメリカ市民、連邦議会、政府に働きかけることは、沖縄県民にとって大きな闘いの展望となっている。

9月24日「沖縄を再び戦場にさせない県民の会」設立・キックオフ集会、11月23日には「沖縄を再び戦場にさせない県民大集会」が開催される。この「沖縄を再び戦場にさせない県民の会」は、米軍基地だけでなく琉球弧全体への自衛隊基地建設強化にも反対する立場で設立される。共同代表具志堅隆松さんは、「本土マスコミによる中国脅威論の流布」と「沖縄が再び戦場になることへの県民の危機感の無さ」を指摘し、「どうか県民の皆さん、再びの沖縄戦を回避するための24キックオフ集会には是非ご参加ください」と訴える(9. 24キックオフ集会チラシ)。

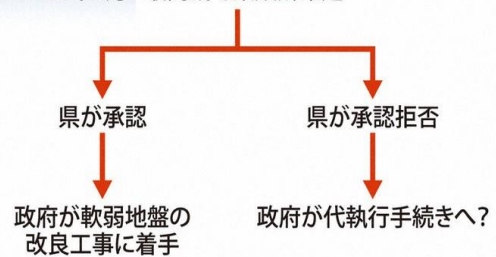
そして11月23日の「沖縄再び戦場にさせない県民大集会」には、多くの沖縄の反戦・市民団体が参加する。この闘いに参加・連帯し、日本の大軍拡を沖縄から阻止していかねばならない。

【図表4】



設計変更を巡る経過と今後予想される展開

2021年11月	沖縄県が防衛省の設計変更申請を不承認
22年4月	国土交通相が承認するよう県に是正指示
8月	県が是正指示の取り消しを求めて提訴
23年9月	最高裁で県敗訴確定



『毎日新聞』9月5日

3. 岸田政権下で進む生活破壊

岸田政権のこのような軍拡路線は市民生活の破壊をもたらす。

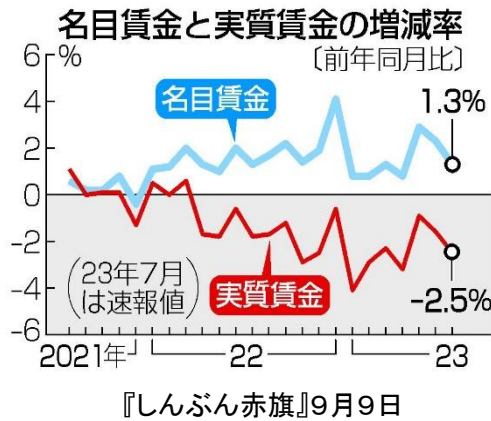
まず円安とウクライナ戦争による資源価格増大によるインフレの結果、実質賃金は低下を続け7月は2.5%減少した【図表5】。この結果、困窮世帯を物価高が直撃している。困窮世帯を支援するNPO法人「キッズドア」の調査(5月30日—6月6日)によれば物価高騰の影響が明確に出ている。「食料の質を落とすしかなく、学校の健康診断で子どもはやせすぎで注意を受けた」「おなかがすいても、水を飲んでごまかした」(【図表6】『朝日新聞』7月5日)。

このような市民の生活悪化の中で、資本は巨大な利益を上げ続けている。2022年度法人企業統計によれば、全産業で売上高9.0%増1578兆4396億円、経常利益13.5%増95兆2800億円、内部留保7.4%増554兆7777億円と過去最高を記録した(『朝日新聞』9月2日)。

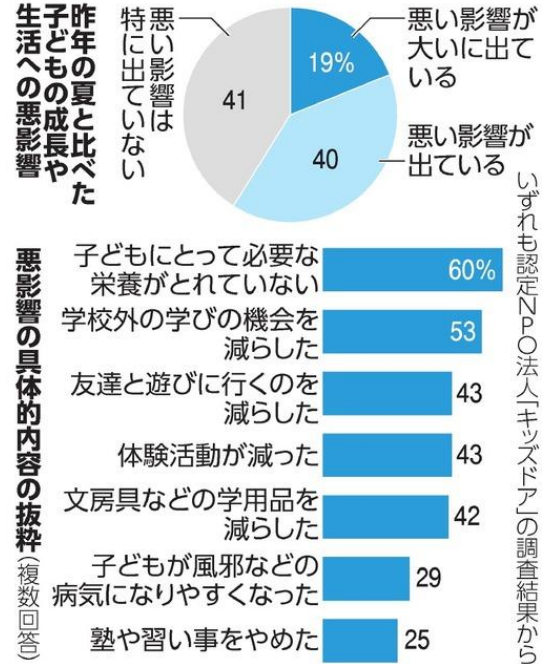
このような状況であるにもかかわらず、政府、資本は消費税増税など、さらに市民、労働者の負担を増やそうとしている。

介護保険では保険料引き上げ、利用者負担の引き上げが企図されている。【図表7】にみるように利用者負担が2割になると要介護2では利用者の負担は年間24万円増になる。

【図表5】



【図表6】



【図表7】

■介護の利用者負担が2～3割になったときの負担額

—単身世帯が居宅サービスを利用限度額まで利用した場合—

	いったん払う利用者負担額			最終的な利用者負担額 (償還払い後)	
	1割	2割	3割	2割 (1割からの負担額)	3割
要支援1	5,032円	1万0,064円	1万5,096円	1万0,064円 (5,032円)	1万5,096円
要支援2	1万0,531円	2万1,062円	3万1,593円	2万1,062円 (1万0,531円)	3万1,593円
要介護1	1万6,765円	3万3,530円	5万0,295円	3万3,530円 (1万6,765円)	4万4,400円
要介護2	1万9,705円	3万9,410円	5万9,115円	3万9,410円 (1万9,705円)	4万4,400円
要介護3	2万7,048円	5万4,096円	8万1,144円	4万4,400円 (1万7,352円)	4万4,400円
要介護4	3万0,938円	6万1,876円	9万2,814円	4万4,400円 (1万3,462円)	4万4,400円
要介護5	3万6,217円	7万2,434円	10万8,651円	4万4,400円 (8,183円)	4万4,400円

※負担の上限額が4万4,400円となるのは前年所得が市町村民税課税世帯から課税所得380万円 (年収770万円) 未満

『しんぶん赤旗』7月2日

6月30日に出された政府税制調査会中期答申は労働者に対する増税の方向を示した。【図表8】によると退職金控除、給与所得控除、配偶者控除、生命保険料控除の縮小廃止を目指している。退職金の場合、勤続30年退職金2500万円で、現行控除20年まで年40万円、21年目から年70万円、これを一律年40万円にすると45万円増税となる(『日本経済新聞』8月12日)。

また10月1日より導入されるインボイス(適格請求書)制度は増税をもたらす。これまで売り上げ1000万円未満の事業者は消費税が免除されていたが、インボイスを発行するためには消費税の確定申告が必要となる。事業者が消費税の確定申告をせずにインボイスを発行しない場合、取引先は仕入れにかかわる消費税を差し引くことができないので、事業者を変えるか、その分値下げを要求することになる(*)。1000万円以下の零細業者、フリーランスにとってみれば税負担が重くなる。政府の計算では2480億円の増税となるが、湖東京至元静岡大学教授・税理士によれば【図表9】に示す通り、1兆円に上るといふ(『全国商工新聞』6月12日)。

【図表8】

サラリーマンの税に関連する政府税調の主な答申

	現行	書きぶり	読み取れる方向性
退職金控除	1年当たり控除額は勤続20年を超えると40万円から70万円に	支給形態や労働市場の動向に応じた税制上の対応の検討が必要	「骨太の方針」に見直しを明記。勤続20年を超える人の退職金は負担増
給与所得控除	年収の3割程度が控除	必要経費は給与の約3%程度と試算され、主要国と比較し相当手厚い仕組み	控除の縮小や廃止なら負担増
配偶者控除	控除を受けられる年収の上限を2018年に103万円から150万円に拡大	公平・中立な税制構築の観点から、あり方についても検討が必要	
生命保険料控除	支払った保険料の一定額が控除	金融商品間の税負担の公平性及び中立性に照らして問題	新たな課税対象となれば負担増
社宅の貸与	非課税	経済社会の構造変化の中で非課税等の意義が薄れている場合は、あり方について検討を加えることが必要	
残業時の夜食支給			
自社製品の値引き販売			
通勤手当			
雇用保険上の失業等給付			
NISAの譲渡益や配当			

『東京新聞』8月28日

【図表9】

表2 消費税増税額の試算

タイプ類型等	人数(万人)	課税事業選択者割合(%)	課税事業選択者数(万人)	平均年収×(1-みなし仕入率)(万円)	消費税率(%)	消費税増税額(億円)
副業系すきまワーカー	424	100	424	31.15	10	1320
複業系パラレルワーカー	356	100	356	51.4	10	1830
自由業系フリーワーカー	297	100	297	44.5	10	1322
自営業系独立オーナー	500	60	300	148.75	10	4464
フリーランス小計	1577		1377		10	8936
小規模自販機設置者	400	30	120	10×0.5=5	10	60
小規模農家	100	40	40	100×0.2=20	8	64
不動産貸付業	94	30	28	100×0.6=120	10	336
開業医(自費収入分)	7	90	6.3	200×0.5=100	10	63
弁護士など所業	24	35	8.4	300×0.5=150	10	126
住宅太陽光発電						181
シルバー人材センター						200
フリーランス以外の小計						1030
合計						9966

ランサーズ(株)の「新・フリーランス実態調査、2021-2022年版」矢野経済研究所等の資料に基づき湖東税理士が作表

『全国商工新聞』6月12日

税することになり損となるので、インボイスを発行できる事業者からの仕入に切り替えていくこととなり、インボイスを発行できない事業者はどんどん淘汰されていくということになる。

*インボイス制度が導入されると、インボイス以外の領収証では、消費税の仕入税額控除ができなくなる。例えば、売上が330万円、仕入が220万円の取引の場合、売上の消費税30万円から、仕入の消費税20万円を控除した10万円の消費税を国に納めることになる。ところが、その仕入先がインボイスを発行することができない事業者であれば、仕入の消費税20万円を控除することができず、売上の消費税30万円をまるまる納税しなければならなくなる。となると、インボイスを発行できない事業者からの仕入は消費税を余分に納

しかもインボイス制度導入により消費税の複数税率を広く設定することが可能となり、消費税増税をやり易くする。経団連は異次元の少子化対策などの財源として消費税を取り上げ、「中長期的な視点からは、引き上げは有力な選択肢の一つ」と提言した(『朝日新聞』9月12日)。政府、グローバル資本は大軍拡とデジタル化の財源と

して消費税増税をもくろんでいるのである。インフレ対策として消費税を引き下げ、あるいは廃止すべきであるにもかかわらず、消費税増税をしようというのである。実質賃金は下がり、税、保険料、利用者負担が増える中で市民生活はますます悪化する。

さらに岸田政権はデジタル化を推進するためにマイナンバーカードを無理やり推進している。問題点が続出しているにも関わらず保険証廃止は撤回しない。経済同友会の新浪剛史代表幹事は、政府が健康保険証の廃止を目指す2024年秋を納期と位置付け、「民間はこの納期って大変重要で、必ず守ってやり遂げる、これが日本の大変重要な文化でありますから(政府は)ぜひとも保険証廃止を実現するよう納期に向けてしっかりやっていたきたい」と発言した(『東京新聞』8月15日)。市民が迷惑しようがグローバル資本にとってデジタル情報は絶対に必要というのである。

4. 軍拡・改憲を推進する維新

統一地方選で大幅な議席増を実現した日本維新の会は、「第2自民党」を標榜し、改憲・軍拡・開発を進めている。7-8月行われた読売・早大共同世論調査によれば、自公政権を今後も続けていくべきだとは28%で、そう思わないが68%であった。また今後野党として主導権を握るべきだと思う党は維新が38%、立民は15%、どちらでもない38%であった。また維新のイメージとして「改革意欲がある」47%、「若者世代を大切にしている」26%であった(『読売新聞』9月9日)。維新のいう「身を切る改革」が一定浸透している。これが地方選での維新の大幅議席増をもたらした。

しかし維新が進める最大の事業である、万博、カジノで問題が続出している。万博は工事が進まず、事業費が膨れ上がっている。カジノについて、9月5日大阪府市は大阪IR(カジノ)実施協定案を発表した。これによれば開業時期を1年延期し2030年秋とし、事業費は1900億円増の1兆2700億円に変更した。協定案の最大の問題は事業者が2026年9月まで違約金なしでIR・カジノ事業から撤退できる条項が規定されていることである。カジノ建設に大阪府市が多額の支出を行っているが、府市の目指すカジノそのものがないことがありうるということである。

万博、カジノの事業費増大などの結果、大阪市2024年度予算は338億円赤字となる(『朝日新聞』9月9日)。維新は万博、カジノへの支出を続け、資本の利益を何としても保障する立場である。それを、教育費無償化などを自らが実現したかのように宣伝し、各選挙で票を取っている。しかしカジノ反対運動の展開により、カジノを止めるならば維新の構想を打ち破ることは可能である。粘り強いカジノ反対の運動を進めなければならない。そのことにより改憲勢力の大きな力の一つである維新の政治的力を大きく減らすことが可能となる。

5. どう闘うか

今こそ戦争・軍拡勢力をアジア、全世界から追放し、平和を確立するべき時である。

インドで開かれたG20では、ウクライナ戦争についてロシアを名指しで批判しないというインドなどのグローバルサウスの意見が貫かれ、ウクライナ戦争支援を求めるアメリカの主張は通らなかった。英国最大労組TUC(労働組合会議550万人)大会でウクライナ軍事支援支持の決議に対し、ストップ戦争連合は反対運動を展開し、支持は可決されたが、多くの賛成をえた。世界の反戦運動はウクライナ戦争即時停戦、和平交渉を求めるグローバル行動週間(9/30-10/8)を、国際反戦共同行動として闘う。この闘いに連帯し日本でも一翼を担う。

アジアにおいては台湾有事をあおる戦争勢力に対し、日米韓の市民が連帯して闘うときである。韓国での朝鮮戦争を終結させ、星州(ソンジュ)ソソソリのTHAAD(高高度ミサイル防衛システム)基地建設反対の闘いに連帯する。台湾有事を口実として琉球弧を軍事要塞化させない闘いに連帯していく。DSAとともにZHAP賛同署名運動を広げ、沖縄辺野古新基地建設を阻止していく。DSAとZENKOが集めた第1次署名が連邦議会でのAO C(アレクサンドリア・オカシオ・コルテス)の軍事予算修正案提出の大きな力となった。確信をもって2次署名を集めていこう。

台湾有事の名のもと大軍拡を進め、日米韓軍事同盟を強化し、アジアに戦争をまき散らそうとする岸田政権を打倒しよう。日米韓市民が連帯して軍拡戦争路線と対決しよう。台湾有事の日本における戦場となる沖縄、琉球弧の市民の闘いに連帯し勝利しよう。アジア、世界に平和を確立するときである。

【図表10】

8月の報道各社の世論調査			
	実施期間	内閣を支持する	支持しない
日経	25～27日	42%(+2)	50%(-1)
読売	25～27	35(±0)	50(-2)
朝日	19～20	33(-4)	54(+4)
産経	19～20	41.5(+0.2)	53.5(-0.9)
共同	19～20	33.6(-0.7)	50(+1.4)
NHK	11～13	33.4(-4.8)	44.8(+4.2)

(注)カッコ内は前回調査とのポイント差

『日本経済新聞』8月29日

岸田の内閣支持率は【図表10】にみられるように低い。9月13日の内閣改造後の世論調査でも内閣支持率に変化はない(『日本経済新聞』42%、『読売新聞』35%、『朝日新聞』37%、『毎日新聞』25%)。当然である。危険な軍拡を押し進め、アジアに戦争の危機をまき散らし、物価対策を取らず、実質賃金を下げ、社会保障を切り捨て、市民の税負担と社会保険料負担を引き上げ、福島原発事故の汚染水放出、迷惑な保険証廃止を無理やり進める岸田政権が支持されるわけがない。

これに対し岸田政権は野党分断、抱き込みで対応しようとしている。国民民主は自公政権参加をねらっている。岸田は国民民主の前参院議員矢田稚子を首相補佐官に任命した。露骨な国民民主の取り込み策動である。立憲は軍拡問題で長射程ミサイルを認めるなどあいまいな態度を取り続け、共産党との共闘に消極的である。維新は自ら「第2自民党」というくらいであり、自公と本質的に変わるところがない。市民と立憲野党の共闘を破壊することで、岸田政権は延命を狙っている。

現時点で衆議院選挙における野党共闘は進んでいない。『東京新聞』の試算によれば(【図表11】)、2021年の衆議院選挙で野党が候補者を一本化して勝利した59選挙区で、立憲と共産が統一しなかった場合30選挙区で敗北する可能性があるとしている(『東京新聞』8月27日)。

しかし、9月3日投開票の岩手県知事選挙、立川市長選挙で自公候補が敗北した。この結果にみられるように岸田政権に対する市民の批判は強い。大軍拡に鋭く対決する市民と野党の共闘を作り上げねばならない。これを岸田政権打倒に強めなければならない。

ウクライナ戦争や台湾有事を進める戦争勢力の策動は、増税、社会保障切捨て、インフレなどのよる市民生活破壊をもたらす。これに対する市民の怒りは根強い。

MDSは軍拡を阻止し、戦争推進勢力＝グローバル資本の飽くあくなき利潤追求に対し、これを規制し、民主主義的社會主義に進むことを目指し闘っている。

大軍拡・生活破壊の岸田政権に対し、沖縄の闘いに連帯し勝利しよう。日米韓市民の連帯でバイデン、ユン・ソニョル、岸田を追放しアジアに平和をつくりだそう。世界の反戦運動と連帯し、ウクライナ戦争をやめさせ、世界に平和をつくりだそう。

◆11月23日、沖縄県民大集会に参加しよう。沖縄の闘いに連帯し、岸田軍拡政権を打倒しよう。

◆DSA(アメリカ民主主義的社會主義者)と連帯し、ZHAP(ZENK O辺野古反基地プロジェクト)賛同署名を広げ、アメリカへの働きかけを強め、韓国・ソソリや全国の反基地、反軍拡の闘いに連帯しよう。

◆横浜ノースドッグ、京丹後Xバンドリーダー基地、京都祝園など全国で進む日米軍事基地強化を阻止しよう。

◆ウクライナ戦争即時停戦、和平交渉を求めるグローバル行動週間(9/30-10/8)を、国際反戦共同行動として全国で取り組もう。

◆民主主義的社會主義を実現するためMDSに入り、共に闘おう。

【図表11】

仮 定 し た 場 合 の 各 小 選 挙 区 の 勝 敗 の 試 算 結 果	逆転負け	変わらず
北海道	1 2 8 9 11	宮城 5
宮城	2	福島 3
秋田	2	栃木 2
福島	1 4	埼玉 6
埼玉	5 12	千葉 1 4 8
千葉	9	神奈川 1 16
神奈川	4 12 13	東京 7 8
東京	5 6 9 18 19	新潟 1
新潟	4 6	長野 2
兵庫	1	静岡 3 8
奈良	1	愛知 3 12 13
広島	6	三重 3
福岡	10	京都 3 6
佐賀	1 2	香川 1
宮崎	1	福岡 5
沖縄	1	鹿児島 3

※沖縄1区の共産候補以外はすべて立民候補。神奈川の選挙区の一部は除外

- 【試算の流れ】
- 野党が候補者調整して勝った計59選挙区を抽出
⇒立民の53選挙区と共産の沖縄1区を対象に選定
 - 計54選挙区ごとに共産/立民の比例得票を集計
⇒比例で共産/立民に投票した有権者がすべて共産/立民支持者だと仮定
 - 各小選挙区の当選者の得票数から②を差し引く
⇒立民/共産の候補者から共産/立民支持者が離れていったと想定
 - 各小選挙区で次点だった候補者の得票と③を比較
⇒結果が覆れば【逆転負け】

『東京新聞』8月27日